

令和4年3月4日開会

令和4年3月4日閉会

令和4年第1回
名寄地区衛生施設事務組合
議会定例会会議録

名寄地区衛生施設事務組合

令和4年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会会議録
開会 令和4年3月4日（金曜日）午後3時00分

1. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 行政執行方針
日程第4 議案第1号 名寄地区衛生施設事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について
日程第5 議案第2号 令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算（第2号）
日程第6 議案第3号 令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算
日程第7 議会報告第1号 例月出納検査及び定期監査の結果報告について
日程第8 閉会中の審査及び調査の申し出について

1. 出席議員（13名）

- 議長 13番 東川孝義 議員
副議長 12番 斉藤好信 議員
1番 山崎真由美 議員
2番 名取明美 議員
3番 蓑谷春之 議員
4番 杉山均 議員
5番 三浦勝秀 議員
6番 清水一夫 議員
7番 高野美枝子 議員
8番 高橋伸典 議員
10番 中尾稔 議員
11番 藤原芳幸 議員

1. 欠席議員（1名）

9番 黒井徹 議員

1. 議会事務局出席職員

事務局長 伊藤慈生
書記 金子凌輔

1. 説明員

管理者 加藤剛士君
（名寄市長）
副管理者 山口信夫君
（美深町長）
副管理者 谷一之君
（下川町長）
副管理者 佐近勝君
（音威子府村長）
副管理者 橋本正道君
（名寄市副市長）

1. 事務局説明員

事務局長 藤井浩司君
（兼炭化センター所長）
主幹 仙石徳志君
（名寄市環境生活課長）
主幹 渡辺美由紀君
（美深町住民生活課長）
主幹 高橋祐二君
（下川町税務住民課長）
主幹 上野利治君
（音威子府村住民課長）
参事 常本史之君
（一般廃棄物処理施設整備推進室副長兼場長）
総務課長 西本圭太君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）
衛生センター所長 角田守譜君
（兼一般廃棄物処理施設整備推進室参事）

処分場主査 佐々木 哲雄 君
(兼衛生センター主査)

1. 欠席事務局説明員

炭化炉主査 渡邊 大介 君
(兼最終処分場・一般廃棄物処理施設整備推進室)

○議長（東川孝義議員） 只今より、令和4年第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会を開会いたします。

9番 黒井 徹 議員
から欠席の連絡を受けておりますが、定足数に達しておりますので、会議を始めたいと思います。

直ちに本日の会議を開きます。

日程表は、お手元に配布のとおりでございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、

2番 名取 明美 議員

10番 中尾 稔 議員

を指名をいたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） ここで、加藤管理者より発言を求められておりますので、これを許します。

加藤管理者

○管理者（加藤剛士君） 議長からお許しをいただきまして、貴重な時間拝借します。

去る3月2日の午前8時ごろ、私が運転します自家用車が一時停止にも関わらず、左右をしっかり確認しないで、交差点に進入をしてしまい、左右から来た車両2台を巻き込む接触事故を起こしてしまいました。

事故に遭われた、2人、またご家族には心からお詫びとお見舞いを申し上げます。ご心配とご迷惑をおかけした関係者の皆様に重ねてお詫びを申し上げます。

私は地域において、交通事故防止や安全運転、防災を推進する立場にありながら、このような事故を起こしてしまったことは、大変申し訳なく深く反省しております。

今後このような事案を起こさないよう、自身を強く戒め、信頼回復に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（東川孝義議員） 日程第3 これより令和4年度行政執行方針を行います。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 令和4年、第1回名寄地区衛生施設事務組合議会定例会の開会にあたり、行政執行方針について申し上げ、議員各位をはじめ、構成市町村並びに地域住民の皆様に、ご理解とご協力をいただきたいと思います。

組合の運営につきましては、構成市町村の中で、長期的、総合的視点に立った廃棄物の排出抑制から最終処分までの適正な処理を進めることを目的として、令和2年に改定をされました「一般廃棄物処理広域化基本計画」に基づき、計画的な広域による廃棄物処理を進めつつ、次期中間処理施設の整備に向けて調整を図っているところでございます。

構成市町村におきましては、廃棄物の減量化対策として、発生抑制、再使用、再利用の3R運動を継続して取り組んできたことにより、地域住民の環境保全への意識が高まり、省エネ

ギー運動や、ごみの分別、マイバック・マイバスケット運動が浸透してきております。

当組合におきましては、「一般廃棄物処理広域化基本計画」に基づき、関係市町村と協働し、当地域から発生をする廃棄物の適正処理と、再利用を基本とした環境にやさしい「持続可能な社会」の構築に取り組んでまいります。

次に、令和４年度の予算編成について申し上げます。

組合の令和４年度予算案は、各施設の運営と、次期中間処理施設整備事業を合わせて、前年度比33.3%増の７億4,108万5千円となりました。

予算執行にあたりましては、今後も、経費縮減を念頭に置いた財政運営に努めてまいります。

次に、衛生センターにおきましては、昭和54年４月の供用開始以来42年が経過しております。

構成市町村の人口減少により、し尿及び浄化槽汚泥の収集量は減少傾向にありますが、令和４年度におきましては、受託処理を含め、総量4,353kℓの受入れを計画しております。

今後も継続して処理を行う必要があることから、年次計画による修繕工事を行ってまいります。老朽化が著しいことから、突発的な故障等により受入れが不可能となる事態を想定し、昨年度において近隣施設との間で締結をした緊急時の相互支援協定等を含め、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、炭化センターにつきましては、平成15年の供用開始以来18年が経過しております。

し尿及び浄化槽汚泥と同様に、人口減少により搬入量は減少傾向にございますが、令和４年度における炭化ごみにつきましては、3,240 tの受入れを計画しております。

施設の老朽化に伴い、今後も年次計画による設備の修繕と更新を行い、安定処理の維持に努めてまいります。

次に、名寄地区広域最終処分場につきましては、平成30年度の供用開始から４年が経過いた

します。

引き続き分別指導と啓発活動により、排出者の適切なごみの分別と減量化に対する意識の向上に努め、効率的な施設運営と延命化を図ってまいります。

令和４年度における埋立ごみにつきましては、5,508 tの受入れを計画しております。

今後も広域化のメリットを生かして、地域一体となった施設の円滑な運営に努めてまいります。

次に、次期中間処理施設につきましては、平成30年度策定の「一般廃棄物中間処理施設基本方針」に基づき、当地域における一般廃棄物の効率的かつ効果的な処理のあり方や、施設整備の具体化に向けた取り組みを継続してまいりますとともに、建設予定地である名寄市の旧焼却施設解体工事を、環境省の交付金を活用して、安全に実施してまいります。

以上、令和４年度の行政執行方針について、その概要を申し上げます。

組合議員の皆様、並びに地域住民の皆様のご理解とご協力をお願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 以上で行政執行方針を終わります。

○議長（東川孝義議員） 日程第４ 議案第１号、名寄地区衛生施設事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第１号、名寄地区衛生施設事務組合が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正について、提案の理由を申し上げます。

本件は、廃棄物処理及び清掃に関する法律の改正に伴い、条文中の引用規定に条項ずれが生じていることから、整合性を図って文言整理をするものでございます。

よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。これより採決を行います。

議案第1号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第5 議案第2号、令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第2号、令和3年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計補正予算第2号につきまして、提案の理由を申し上げます。

今回の補正は、年度末の計数整理が主な内容でありまして、歳入歳出それぞれに136万4千円を減額し、予算総額を5億9,466万4千円にしようとするものでございます。

補正の主なものにつきまして、歳出から申し上げます。

1款議会費におきましては、計数整理による減額でございます。

2款総務費におきまして、6万4千円の減額は、一般管理費で施設整備基金に3万4千円の利息の積立がある他は計数整理によるものでございます。

3款衛生費、1目し尿収集費におきまして89万9千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を年度当初に比べて97kℓ減量見込みによるものであります。

2目し尿処理費におきまして254万4千円の減額は、水質状況を見ながら薬品の適正使用による節減が主な内容であります。

3目炭化処理費におきまして1,514万7千円の減額は、重油単価の高騰による燃料費の追加がございしますが、自前修繕による節減が主な内容であります。

4目埋立処理費におきまして1,860万3千円の減額は、水質状況を見ながら薬品の適正使用による節減が主な内容であります。

5目ごみ処理施設建設費におきまして614万4千円の減額は、次期中間処理施設整備に係る各種業務の入札減が主な内容であります。

4款、公債費におきまして7万6千円の減額は、資金繰りが順調に推移したことにより一時借入金がなかったことによるものでございます。

5款、予備費におきまして4,217万1千円の追加は、歳入歳出調整によるもので、補正後の突発的な支出に対して負担金を追徴せずに、対応しようとするものでございます。

次に、歳入について申し上げます。

1款分担金及び負担金におきまして213万6千円の減額は、一般廃棄物処理施設建設事業負担金で今年度から環境省の交付金を活用して事業を進めることを踏まえ、年度末に決算額で精算を行うものとして整理したものでございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料におきまして85万 2 千円の追加は、幌加内町の受託処理量を36.2kℓ増量で見込んだものであります。

2 項手数料におきまして85万 4 千円の減額は、構成市町村のし尿収集量を97kℓ減量で見込んだものでございます。

5 款財産収入におきまして3 万 2 千円の追加は、施設整備基金 2 億705万円に対する利子収入でございます。

8 款、諸収入におきまして、74万 2 千円の追加は、鉄屑等の売り払い収入であります。

以上、補正の概要についてご説明を申し上げました。よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（挙手する者あり）

○議長（東川孝義議員） 10 番中尾 稔議員。

○10 番（中尾 稔議員） 質疑を抱きましたので、質問いたしますけれども、まず、歳出の件について、基本的にすごく少ない数字が計上されています、千円とか2 千円とか。補正予算は決算書ではないのです。

この点を事務局としてはどのように考えているか、金額があまり少ないものの補正、例えば15 ページの18 節、千円減額していますが、こういうものは私としては、補正予算では、補正する必要がないと思います。

その上に、例えば4 千円とか。

やっぱりこういう補正をするならば、ある数字を基準として、考えてみてはいかがでしょうか。

それだけです。

○議長（東川孝義議員） 西本総務課長。

○総務課長（西本圭太君） 只今のご質問ですけれども、これまで当組合の補正予算は、年度末におきまして、決算で執行残がなるべく出な

いような形で整理してきたところであります。

今回につきましても、額が小さい額ではありますがけれども、執行残として出てくるところについては、全て減額なりで調整をしたということで、整理をしたところです。

以上です。

○議長（東川孝義議員） 中尾議員。

○10 番（中尾 稔議員） それでは、お聞きしますけれども、不要額が出たら減額する、そしたら決算額と同額になるんですよ。

それで補正予算の主旨は何か、決算書の主旨は何か、もう一度事務局として勉強していただきたいと思います。

これは会計規則とか、財務規則にはある程度概略が載っていると思うんです。このように補正で、千円単位までするならば、決算書いらなくなるんです。そこを事務局としては、もう一度精査していただきたいと思います。

以上です。

○議長（東川孝義議員） 要望ということで受け止めてよろしいですか。

○10 番（中尾 稔議員） よろしいです。

○議長（東川孝義議員） 他にご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

これより採決を行います。

議案第 2 号は、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、議案第 2 号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第6 議案第3号、令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

加藤管理者。

○管理者（加藤剛士君） 議案第3号、令和4年度名寄地区衛生施設事務組合一般会計予算について、提案の理由を申し上げます。

当組合は、し尿等の収集処理とごみの処理に関する事務を担い、地域住民の生活環境の向上を目的とし、組合運営にあたりましては、議員各位の特段のご理解とご協力を賜り、改めて感謝を申し上げます。

令和4年度予算は、非常に厳しい経済情勢、地方財政の中、より効率的な運営と安全管理に留意をして編成作業を行ったところであります。

また、次期中間処理施設整備に向けた検討を引き続き構成市町村や関係機関と連携を図って進めるものとしたところであります。

なお、各施設の運営に係る経費の負担割合が相違をしていることから、共通経費については総務費に計上し、その他については人件費も含め、各科目にそれぞれ分けて計上したところであります。

まず、し尿収集量につきましては、公共下水道や浄化槽の整備状況を考慮し、前年度当初と比較をいたしまして5.0%、75k0減の1,421k0を見込んだところであります。

ごみの搬入量につきましては、これまでの搬入状況を参考に、炭化対象ごみで前年度比4.9%、165 t 減の3,240 t、埋立対象ごみで3.3%、190 t 減の5,508 t を見込んだところであります。

一時借入金につきましては、不測の事態に備え、限度額を5千万円とする中で、円滑な資金運用を図ろうとするものでございます。

以上のことを基本に編成をいたしました本年度予算は7億4,108万5千円、前年度当初と比較

をいたしまして1億8,512万5千円、率にして33.3%の増となったところでございます。

予算の概要につきまして、まず歳出から申し上げます。

組合運営費につきましては、議会費、総務費を当組合に関係する条例、規則に準じて算出し、例年並みの額となっております。

し尿収集処理関係につきましては年次計画による工事費の増により、前年度比で増額となっております。

炭化処理関係につきましては、重油単価の高騰により、前年度比で増額となっております。

埋立処理関係につきましても、重機用燃料の高騰により、前年度比で増額となっております。

次期中間処理施設推進事業関係につきましては、名寄市の旧焼却施設の解体工事を環境省の交付金を活用して実施するものとして、前年度比で増額となっております。

一方、歳入につきましては、旧焼却施設の解体工事の実施により、構成市町村の負担金が増額となっております。

使用料及び手数料につきましては、し尿収集量やごみ搬入量の減量見込により減額となっております。

国庫支出金につきましては、環境省の循環型社会形成推進交付金として、対象となる事業に対する交付金を計上しております。

繰越金につきましては、前年度会計の決算剰余金を見込んで予算措置をし、負担金の軽減を図ったところであります。

以上によりまして、予算の執行にあたりましては、事務事業の効率化をより一層推進するために努力をしてまいる所存でございますので、議員各位の特段のご理解と、お力添えをお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては、事務局長より説明をさせますので、よろしくご審議下さいますよう、お願いを申し上げます。

○議長（東川孝義議員） 追加説明を藤井事務局長。

○事務局長（藤井浩司君） 只今の提案理由説明との重複を避けまして、追加説明をいたします。

予算書の事項別明細書で歳出から説明いたしますので、16ページ、17ページをお開き下さい。

1款1項1目議会費は、本年度予算額72万4千円で、例年並みの計上となっております、詳細は説明欄に記載のとおりでございます。

次に2款総務費、1項1目一般管理費は、2,099万5千円の計上で、事務補助員の配置換えにより、人件費が減額となり、その他は例年並みの計上となっております。

20、21ページをお開きください。

3款衛生費、1項1目し尿収集費は、1,324万7千円の計上で、提案理由にもありました通り、し尿収集量の減少を見込んでの計上でございます。

次に、2目し尿処理費の1億451万8千円は、23ページ、14節工事請負費で汚泥掻き寄せ機更新工事、1,430万円を計上したことから、全体で前年度比1,548万6千円、率にして17.4%の増となっております。

3目炭化処理費では2億3,472万1千円を計上し、前年度比1,189万2千円、率にして5.3%の増となりました。主な内容は提案理由で申し上げましたとおり、25ページ、10節需用費における重油単価高騰に伴う燃料費の増によるものでございます。

次に、4目埋立処理費は、9,619万円の計上で、前年度比103万7千円、率にして1.1%の増となり、炭化処理費同様、27ページの10節需用費において、重機用の燃料単価高騰によるものでございます。

次に5目ごみ処理施設建設費は、2億6,935万7千円を計上し、前年度比1億5,772万7千円、率にして141.3%の増となりました。

増額の主な内容としましては、29ページ、14節工事請負費の旧焼却施設解体工事によるものでございます。

3款衛生費合計で7億1,803万3千円の計上で、前年度比1億8,546万7千円、率で34.8%の増となりました。

次に、4款公債費は資金不足に備えて5千万円を限度額とした一時借入金の利子。

30、31ページの5款予備費は、不測の事態に備え、いずれも前年度同額を計上しております。

続いて歳入についての説明ですが、初めに2款使用料及び手数料からご説明いたしますので、8ページ、9ページをお開きください。

初めに2款使用料及び手数料からご説明いたします。

2款1項1目衛生使用料は、幌加内町の受託処理に係る施設使用料でございます。

次に、2項1目衛生手数料5,172万8千円の計上、1節し尿収集手数料から11ページの3節埋立処理手数料まで、今年度の収集及び搬入状況を踏まえた見込量により算出したものでございます。前年度比231万円、率で4.3%減となりました。

4節浄化槽清掃業 許可申請手数料は8件分の申請を見込んでの計上でございます。

3款国庫支出金は、次期中間処理施設整備に係る環境省の交付金でございます。

4款道支出金は、最終処分場において、条例で定められた組合が処理する産業廃棄物に係る道税の徴収事務に対する道の交付金でございます。

12、13ページをお開きください。

5款財産収入は、施設整備基金運用の預金利子収入でございます。

6款繰入金は、資金不足が生じた場合の対応として計上しております。

7款繰越金は、説明欄に記載していますが、前年度、一般会計繰越金として2,400万円のほか、

前年度における環境省交付金の執行残相当分401万3千円を予算計上しております。

8款諸収入、1項1目預金利子は、歳計現金運用を想定した預金利子収入でございます。

2項1目衛生費貸付金元利収入は、ごみの自己搬入に対する釣銭の貸付金になります。

14ページ、15ページをお開きください。

3項1目雑入は、自動販売機の設置料と雑品の売払いの他、3年に1度の北海道市町村職員退職手当組合の精算で還付を見込んでの計上でございます。

最後に負担金についてご説明いたしますので、4ページ、5ページにお戻りください。

1款1項1目市町村負担金は5億7,315万9千円の計上で、前年度比1億2,654万6千円の増となりました。

1節し尿等処理負担金の1億122万2千円は、年次計画工事により前年度比1,250万円の増。

2節炭化処理負担金は、重油単価の高騰により前年度比約1,040万円増の2億1,942万5千円。

6ページ、7ページをお開きください。

3節埋立処理負担金の7,065万5千円につきましても、燃料単価の高騰により前年度比約130万円の増となっております。

4節建設事業負担金の1億8,185万7千円は、次期中間処理施設整備に伴う環境省の交付金を除く部分を負担割合に応じた負担となりますが、旧焼却施設の解体工事に係る費用につきましては、名寄市単独で負担していただくものとして算出しておりまして、前年度比約1億200万円の増となり、負担金全体で前年度比1億2,654万6千円、率にして28.3%増の5億7,315万9千円の計上となっております。

最後に32、33ページをお開きください。

32ページ上段の表につきましては、車両購入に係る債務負担行為に関する調書、下段の表は、旧焼却施設解体事業に係る継続費の調書となります。

また、33ページ以降につきましては、給与費明細書となっておりますのでご確認下さい。

以上、令和4年度予算の追加説明とさせていただきますので、よろしくご審議下さいますようお願い申し上げます。

○議長（東川孝義議員） これより質疑に入ります。

ご発言ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 質疑なしと認めます。
お諮りいたします。

本件は、委員会付託を省略し、直ちに採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
これより採決を行います。

議案第3号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（東川孝義議員） 日程第7 議会報告第1号、例月出納検査及び定期監査の結果報告についてを議題といたします。

本件については、報告書がお手元に配布されておりますので、これをもってご了承をお願いいたします。

○議長（東川孝義議員） 日程第8 閉会中継続審査及び調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

お手元に配布いたしました議会運営委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ござ

いませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（東川孝義議員） 異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

○議長（東川孝義議員） 以上で今期定例会に
付議されました案件は全部議了いたしました。

これをもちまして、令和4年第1回名寄地区
衛生施設事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会 午後3時42分

上記会議のてん末を記載し、その相違なきことを証するため、ここに署名議員と共に署名する。

名寄地区衛生施設事務組合議会

議 長 東 川 孝 義

署名議員 名 取 明 美

署名議員 中 尾 稔